

令和 5 年 1 2 月 1 5 日

報 道 機 関 各 位

青森県危機管理局原子力安全対策課

令和 5 年度青森県原子力防災図上訓練について

県では、原子力災害時における緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、下記のとおり原子力防災図上訓練を実施しますのでお知らせします。

記

1 実施日時

令和 5 年 1 2 月 2 0 日 (水) 0 9 時 0 0 分から 1 4 時 0 0 分まで

2 実施場所

災害対策本部室、原子力安全対策課執務室 (県庁北棟 2 階) ほか

3 取材可能時間

0 9 時 3 0 分から 1 0 時 0 0 分 原子力安全対策課執務室

1 0 時 0 0 分から 1 0 時 3 0 分 原子力安全対策課執務室及び災害対策本部室

4 取材にあたっての留意事項

(1) 訓練の取材を希望される場合は、県庁北棟 2 階エレベーターホール前にて、0 9 時 0 0 分から 0 9 時 2 5 分の間に受付をお願いします。また、腕章の着用をお願いします。

(2) 訓練中の撮影は、添付の報道機関取材可能エリアにてお願いします。また、職員の指示に従ってください。

(3) 訓練中の参加者に対する取材は、訓練進行の支障となりますので御遠慮ください。訓練の終了後 (1 4 時 0 0 分以降)、原子力安全対策課長が原子力安全対策課執務室にて取材対応します。

(4) 訓練開始前又は訓練中において、実災害の発生等により予告なく訓練が中止となる場合があります。

5 添付書類

令和 5 年度青森県原子力災害図上訓練実施計画
報道機関取材可能エリア

報道機関用提供資料 (連絡先)	
担当課 担当者	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 神 正志
電話番号	直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 2 内線 6 4 8 7
報道監	危機管理局 次長 山上 良一

令和5年度青森県原子力防災図上訓練実施計画

1 目的

原子力災害特別措置法第28条において準用する災害対策基本法第48条の規定に基づき、原子力災害時における県の緊急時対応能力の向上を図るため、原子力防災図上訓練を実施するものである。

2 実施期日及び対象施設

実施期日：令和5年12月20日（水） 9:00～14:00（ふりかえり13:00～14:00）

対象施設：日本原燃(株)再処理施設

3 訓練想定

日本原燃株式会社再処理施設において、何らかの理由により商用電源からの電力供給が停止した。その後、唯一起動していた非常用ディーゼル発電機1台も停止して全交流電源喪失となり、その状態が30分継続し、原子力災害の初期の段階である警戒事態に至った。

4 主要訓練事項

- (1) 商用電源からの電力供給停止から警戒事態に至るまでの原子力安全対策課の対応
- (2) 警戒事態発生後の県統括調整部原子力班の対応
- (3) 六ヶ所村、六ヶ所オフサイトセンターとの連携
- (4) 各種通信機器を用いた関係機関との通信連絡、調整

5 参加機関

内閣府、原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、青森地方気象台、八戸海上保安部、青森県警察本部、野辺地警察署、六ヶ所村、東通村、横浜町、野辺地町、東北町、三沢市、北部上北広域事務組合消防本部、（公財）原子力安全技術センター、日本原燃株式会社、青森県

6 時程

別紙「時程表」のとおり。

時 程 表

時刻(実)	県統括調整部原子力班 (原子力安全対策課)	(参考)緊急時対応センター(ERC) 及び六ヶ所サイトセンター(OFC)
09:00	【訓練開始】 ・商用電源からの電力供給停止 (非常用ディーゼル発電機は1台起動、原対課でB情報としてトラブル対応)	【訓練開始】
09:30	・非常用ディーゼル発電機全台停止、全交流電源喪失発生 (原対課でA情報としてトラブル対応)	
09:45	・全交流電源喪失解消見込薄との情報 (原対課長判断により災害情報連絡室に移行)	
10:00	・警戒事態(AL)発生(全交流電源喪失30分以上) ・県災害警戒本部設置 ・AL発生、県本部設置を関係者に報告、情報展開 ・OFC立上要員の派遣、OFC機能班要員の派遣準備に係る連絡 ・以降、随時ALに係る経過報告(25分毎)について統括調整部内に報告、展開	・AL発生 ・ERCがALと判断し、国合同警戒本部及び国合同現地警戒本部設置 ・OFCから県等に連絡体制等の確立を要請 ・OFCから県、村にOFC立上要員の派遣を要請
10:30	・施設敷地緊急事態(SE)防護措置実施方針案の作成について統括調整部内に展開	・ERCからSE防護措置実施方針案の作成依頼
11:20	・11:00までの情報を基に県災害警戒本部会議の資料を作成し本部に説明	
11:30	(スキップ 県警戒本部会議が開催、AL防護措置、SE防護措置実施方針案決定)	
11:40	・SE防護措置実施方針案をOFCに送付 ・確認依頼のあったSE防護措置要請文案を情報展開 ・プルトニウム溶液沸騰発生(AL該当事象) ・AL該当事象発生について統括調整部内に報告、展開	・ERCでSE防護措置実施方針決定 ・ERCからSE防護措置要請文案の確認依頼
12:00	【訓練終了】	【訓練終了】
13:00	【ふりかえり】	
14:00	【ふりかえり終了】	

報道機関取材可能エリア（県庁北棟 2階）

